

「ささえあいステーション」を 市内全域の小学校区に拡大して設置！ ～住民とともに地域づくりを進める拠点を市内全域に～

令和4年(2022年)4月7日(木)

箕面市では、住民とともに地域づくりを行う拠点として、小学校区を活動単位とした「ささえあいステーション」(ささステ)を平成31年4月から設置しています。これまで、8つのモデル校区にあった拠点を、令和4年4月からは、市内全域の14小学校区に拡大して設置します。

さらなる地域共生社会の実現をめざし、「住民が主体、住民が主役の地域の支え合い体制の構築」のため、相談対応、地域アセスメント、地域関係者による情報共有会議などを充実させ実施していきます。

ささえあいステーション(ささステ)の概要

ささえあいステーション(ささステ)では、市の委託を受けた(社福)箕面市社会福祉協議会の職員が、身近な総合相談窓口として住民のあらゆるお困りごとを受け止め、適切な支援機関につなぐ役割を担っています。また、住民のお困りごとの背景となる地域課題などを見つけ、その解決をめざして地域関係者との情報共有や取組を検討するなど、地域づくりを推進する役割も担っています。

ささステは平成31年4月から設置しており、これまで8つのモデル校区にあった拠点を、令和4年4月からは、市内全域の14小学校区に拡大して設置します。

(1) 主な業務内容

- ①総合相談窓口業務(住民のあらゆるお困りごとを受け止め、適切な専門機関につなぐ)
 - ・生活上のお困りごと、地域活動の悩みなどをお聞きし、解決策を共に考えます。
 - ・必要に応じて専門機関につないだり、地域の活動を紹介します。
- ②地域アセスメント業務(社会資源の訪問調査等)
 - ・校区担当の職員が、地域で活動する団体や事業所などを訪問し、活動状況や課題について情報収集を行います。「こんな活動がしたい」などの声を集めて地域同士をつなげるなど、顔の見える関係づくりを進めます。
- ③ささえあい推進会議(地域での話し合いの場)の開催
 - ・住民、地域団体、学校、事業所の関係者などが校区ごとに集まり、地域の情報や課題を共有し、課題解決のための取組を検討します。

(2) 開所方式

- ①小学校区ごとに開所日(平日週1日)・開所時間(2.5～3時間)を定め、コミュニティセンターなどを会場として開所します(非常設)。
- ②開所時間中は、校区担当の職員が常駐します。

(3)開所一覧

曜日	時間	小学校区	場所
月	9:30-12:00	西【新設】	コミュニティセンター西小会館
		彩都の丘【新設】	コミュニティセンター彩都の丘会館
火	9:30-12:00	萱野北	コミュニティセンター萱野北小会館
		東【新設】	栗生外院自治会館 聚楽館
	13:00-16:00	箕面	コミュニティセンター箕面小会館
		北	箕面文化・交流センター3F ルーム北
水	9:30-12:00	南【新設】	北部・西南高齢者くらしサポート内
	13:00-16:00	豊川北	奥自治会館
		豊川南	あいあいルームとよみな(多文化交流センター)
		止々呂美【新設】	(第1・3・5週) スノーピーク箕面自然館 (第2・4週) 箕面森町ピースガーデンコミュニティハウス
木	9:30-12:00	萱野	コミュニティセンター萱野小会館
		中	コミュニティセンター中小会館
		西南【新設】	西南図書館
	13:00-16:00	萱野東	コミュニティセンター萱野東小会館

(4)ささステ職員による地域団体等への働きかけから生まれた地域の活動事例

校区	内容	効果
北	よりそい隊※に登録している銀行から、「窓口でお困りの高齢者を時々見かける」という相談をささステ職員が受け、地域包括支援センター職員とともに銀行内で出張福祉相談会を開催。高齢者から生活全般についての相談に対応した。	顔の見える関係づくり (関係機関のネットワーク構築)
中	高齢化率が高い(約60%)団地から、「ごみ出しに困っている」という相談をささステ職員が受け、自治会と障害者事業所による見守りを兼ねた「ごみ出し支援」を実施し、障害者への工賃も確保することができた。	新たな支え合い (地域資源の開発)
萱野北	エレベーターのない集合住宅の自治会が、全世帯向けに実施した「生活課題に関するアンケート」に対し、ささステ職員が助言等を行うことで、困っている人だけでなく、お手伝いできる人も把握することができ、相互支援を実現。	気にかけて合う関係の構築 (お互いさま精神の構築)
豊川南	萱野北小校区の地域住民が気軽に集まる「ささえカフェ」の取組をヒントに、同校区においても「あいあいカフェ」を立ち上げた。これをきっかけに訪問(立ち寄り)者が増え、情報と人が集まる場所として定着し、相談件数も増加。	居場所づくり (地域資源の開発)

※箕面市内の商店・事業者が箕面市社会福祉協議会に登録し、地域住民の異変発見に協力する見守り支援システム。約300カ所が登録済。

問い合わせ先
健康福祉部 地域包括ケア室
TEL 072-727-3548(直通)